

令和元年度 事業実施実績について

令和元年度においては、8本の柱を中心に活動を実施した結果、以下の成果を得ることができた。

I. 一般会計

1. 魅力ある建設コンサルタントに向けた環境整備とそのための活動基盤の充実

- (1) より一層魅力ある職場づくりとするため、建設コンサルタントが抱える諸課題の実態調査やその改善策を提案するとともに、働き方改革や担い手の育成・確保に極めて重要である技術者単価の引き上げ等の要望活動を行い改善が図られた。

また、今後も建設コンサルタントがその役割を十分に果たし、社会資本の整備・保全を計画的・着実に推進するため、発注機関等との意見交換会を継続して開催するとともに、国土交通省等に設置されている委員会における様々な課題に対応した検討を行った。

- (2) 働き方改革を一層推進し、職場環境改善に向け、働き方改革セミナーや一斉ノー残業デー（6月・10月の全水曜日）を実施するとともに、ウィークリースタンスや所定外労働時間等の実態調査を行った。

また、若手を中心として発足した「業界展望を考える若手技術者の会」の活動を継続して行った。

- (3) 建設コンサルタント登録制度が地方公共団体においてより活用される制度となるよう活用促進策を検討した。また、建設コンサルタントの地位向上のため、建設コンサルタント業務の法制化や技術者の資格制度のあり方について検討した。

- (4) 地域コンサルタントの健全な発展のため、地域コンサルタントの経営実態の把握や、意欲ある地域コンサルタントが選定される入札契約制度のあり方等について、引き続き検討を行った。

- (5) 会員の経営改善等に資すべく、会員の経営・財務状況の分析を行い経営分析説明会を開催するとともに、外部講師を招いた契約のあり方に関する講習会を引き続き開催した。

また、建設コンサルタント賠償保険制度について、適正な責任担保制度の確立に向けて検討を行い、令和2年3月から、保険金の受領実績のある被保険者の保険料割増係数の引き下げなどの見直しが図られた。

- (6) 債権関係の民法改正に伴い、建設コンサルタント業務に係る契約のあり方等を検討し、国土交通省、関係団体と意見交換を行い、公共土木設計業務等標準委託契約約款改正にあたり、協会として提案を行った。

2. 品質の確保・向上

- (1) 業務成果の品質確保・向上のためのアンケートやヒアリング調査を実施するとともに、平成 23 年 7 月に策定した「品質向上推進ガイドライン」の改定方針について検討を行った。
- (2) 建設コンサルタントの技術力向上と成果品の品質確保を目的とした品質セミナーや、マネジメントシステムの最新情報や業界の動向、今後の方向性などの情報提供を中心としたマネジメントセミナーを全支部において継続して開催した。

3. 技術力の向上と技術力による選定の促進

- (1) 社会資本の本格的な維持管理・更新時代を迎え、戦略的・計画的な事業推進が求められており、点検・診断から補修・補強設計等に関する業務体系、技術基準・要領や報酬・積算体系および建設コンサルタントの役割など継続して検討し、発注機関や関係機関に協会の提案事項を発信するとともに、会員へ技術情報の提供を行った。

また、RCCM の点検・診断に係わる資格制度等の地方公共団体での活用促進を図るため、意見交換会を通じて要望を行った。

- (2) 官民連携（PPP）、民間資金の活用（PFI）および PM/CM など建設生産・管理システムの新たな業務領域の拡大に向けて、建設コンサルタントが果たすべき役割や必要な取り組みに対する調査・研究を行うとともに、会員および地方公共団体等への啓発活動を支部と連携して行った。
- (3) 技術力に基づく選定をなお一層促進させるため、国土交通省および地方公共団体における入札・契約制度に関する実態調査や動向調査等を継続して実施するとともに、地方公共団体に対してプロポーザル方式や総合評価落札方式の普及活動を継続して行った。
- (4) 建設コンサルタント分野の課題や懸案事項について、方針・方向性の検討や技術情報の提供を行った。また、技術相談窓口の運営、支部との技術連携、新技術や技術基準等に関するセミナー、講習会、勉強会等を支部も含めて開催した。
- (5) 海外業務への展開促進を図るため、外務省・JICA セミナーやワークショップを開催した。
- (6) 建設生産・管理システムの効率化に向け、調査・設計～施工～維持管理を通じた情報、ノウハウのプラットフォーム化やフロントローディングの考え方に基づく全体最適設計の実現など、i-Construction（BIM/CIM 導入など）を積極的に推進するため、国土交通省が設置する委員会等に参画し、関係基準類のフォローアップなどを行った。

- (7) 業務における優れた成果や自主研究開発成果の発表を通じて互いの技術の研鑽を目的とした業務研究発表会を引き続き開催した。
- (8) RCCM 資格制度の充実のため、資格更新登録の要件となる自主学習システム教材の作成・改定と令和 2 年度の作成方針の検討や、更新登録のあり方、資格の未来像など RCCM 資格制度に係わる課題の検討を進め、関係規則の改定を行った。

また、令和 2 年 4 月から倍増としていた更新登録要件の CPD 単位については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、CPD 取得対象となっている講習会やセミナー等が中止・延期となり CPD 取得環境が長期にわたり困難な状況となっているため、当分の間、従前どおりの 100 単位とした。

さらに、平成 26 年 12 月に施行された技術者資格登録制度について、平成 26 年度に登録された部門の更新手続きを行った。

- (9) CPD 制度を適正に運用するため、監査員による CPD 監査を実施した。また、会員の CPD 取得を支援するため、会員の意向等を踏まえ、Web セミナー動画の撮影・配信を積極的に実施した。

4. 広報活動の強化と社会貢献活動の推進

- (1) 建設コンサルタントを含めた建設産業界全体のイメージアップを図り、建設コンサルタントの役割や活動が一般国民に理解・評価されるよう、本部と支部との連携や他団体との連携を一層深めるとともに、広報活動の方向性の検討や情報収集、情報共有、それらを踏まえた情報発信を積極的に行った。
- (2) 魅力ある建設コンサルタントの広報活動の推進のため、学生懸賞論文、建コンフォト大賞、建コンフォト大賞 Jr. の公募等の広報活動を継続して行った。
また、過年度の建コンフォト大賞の入賞作品を用いた展示会を開催した。
- (3) 協会活動、委員会活動の広報と他団体や海外の情報を含めた様々な情報提供のため、四半期ごとの会誌、年次報告書、建設コンサルタント白書やインフラ整備 70 年講演録等の発行および各委員会の活動成果の公表を行った。
- (4) 社会資本整備の必要性や建設コンサルタントの理解促進のため、支部を中心として、発注機関等への委員派遣や全国の学校への講師派遣、まちづくり等へのボランティア活動に積極的に参画した。
- (5) 支部において締結される行政機関等との災害協定や広域災害時の支援活動等に関する課題について、その対応策などの協議を継続して実施した。

また、本部および支部において、災害時対応演習を今年度も継続して実施するとともに、令和元年の台風 19 号による災害などに対して災害対応活動を行った。

5. 倫理の保持

- (1) 社会環境や建設コンサルタントの役割の変化等を踏まえ、「倫理綱領」を改定するとともに、職業倫理の遵守状況に関するモニタリング調査を実施した。
- (2) 平成23年5月に改定した「建設コンサルタントにおける独占禁止法等遵守のための行動計画」に基づき、支部ならびに会員企業の行動計画の実施状況のとりまとめを行った。
また、外部の講師を招いた独占禁止法等に関する講習会を開催した。

6. 社会資本整備のあり方の提言

- (1) 社会状況の変化や科学技術の急速な進展等を踏まえ、今後の社会資本整備・管理や地域マネジメントのあり方、建設コンサルタントの果たすべき役割について検討した。
- (2) インフラストラクチャー研究所を中心として、社会資本整備の必要性和建設コンサルタントの役割について幅広く国民の理解を得るための広報活動や、我が国における建設生産・管理システムに関する活動、技術情報の提供、建設コンサルタント技術者および業界に関する資質向上のための活動、建設コンサルタントが携わる可能性のある新たな業務の発掘に向けた研究等を行った。
- (3) 戦後のインフラ整備事業に深く関わった方々の先見性や困難に直面した際の技術者としてのあり方などを学び、今後の建設コンサルタント技術者の意識向上を図るとともに、インフラ整備の意義や必要性をより広く一般の方々にご理解をいただくために、本部および近畿支部において「インフラ整備70年講演会」を開催した。
- (4) 関連団体との連携を強化するため、公益社団法人日本建築家協会とのシンポジウムの開催を始めとして、関連団体の講演会・講習会への参加や情報交換を、支部を含め積極的に行った。

7. 協会組織の充実と活動の強化

- (1) 令和元年度からの新たな中期行動計画（2019～2022）の推進のため、関連委員会や支部における令和元年度の行動計画を策定し、これに基づく事業を実施した。
- (2) 協会活動の充実と本部・支部活動の一層の連携を目的として毎年実施している本部・支部意見交換会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、TV会議や各支部からの意見書提出などにより実施した。
- (3) 協会本部におけるホームページ等の安全性の向上を図るとともに、TV会議や会議のペーパーレス化に向けた検討を行った。

8. 支部活動の強化

上記の他、支部においては地域の状況に対応した支部における様々な事業を積極的に展開した。

II. 試験・登録等特別会計（RCCM・CPD関係等）

(1) RCCM 資格試験の継続実施

RCCM 資格試験を令和元年 11 月 10 日(日)に、札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の 9 都市において実施し、合格発表を令和 2 年 2 月 28 日（金）に行った。

令和元年度の受験申込者数は 8,355 人、受験者数は 5,659 人、合格者数は 2,371 人、合格率は 41.9%であった。

(2) RCCM 登録更新に関する業務の実施

平成 3・7・11・15・19・23・27 年度の合格者等を対象に、RCCM 登録更新講習会を令和元年 10 月から 12 月にかけて、全国 10 都市（札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇）において実施し、受講者数は 3,778 人であった。

(3) CPD の登録の推進

RCCM 資格保有者および会員の技術者等の CPD 登録を引き続き推進した。また、CPD 登録の利便性向上と CPD 制度の信頼性向上を図るため、CPD 記録の登録条件の改訂、解説書の見直しを行った。